

おおくま

大熊町役場 会津若松出張所

発行：大熊町役場総務課
所在地：福島県会津若松市追手町2番41号
電話：フリーダイヤル 0120-26-3844(代表)
FAX：0242-26-3794
E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp
ブログ大熊町
http://blog-okuma.jugem.jp/
大熊町公式ホームページ臨時サイト
http://www.town.okuma.fukushima.jp/

2013年4月15日 お知らせ版

住宅

借上げ住宅の住み替えについて

現在、就労・就学等による住み替えは一度に限り認められていますが、今後（平成25年5月1日以降）次の場合に限り認められます。

1. 貸主都合による住み替え

入居者に落ち度がなく、貸主の都合により退居しなくてはならないとき。

（例）

老朽化等により住宅を取り壊す場合。貸主が変わったことにより退居を求められた場合など

2. 遠方から地元方面に戻る住み替え

① 県外から県内へ戻る場合

② 就学、就労により現在の避難先から地元方面に戻る場合

（例）

会津若松市から郡山市、いわき市等

※但し距離は遠くなるが、移動時間が短縮される場合も可

※就労による住み替えで転勤に該当する場合は、救助費、東電賠償のどちらでも支払

いできないので、自己負担となります。

3. やむを得ないと判断される場合

① 病気・けがの場合

・ 2階以上に居住している避難者が、疾病等により階段の昇降ができなくなった場合

・ 住居に起因するストレスにより、精神疾患をわずらい医師から住み替えの必要性を求められた場合など

② 事件・事故の場合

・ ストーカーに住居を判断され危険が迫っている場合
・ 隣人トラブルにより隣人から暴行を受けた、あるいは受けそうになった場合など

【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所
生活支援課 住宅支援係

ガス

LPガスボンベの元栓閉栓作業等の実施について

町内の防火対策として、4月中旬より各家庭等の屋外にあるLPガスボンベの元栓閉栓作業を町から依頼された福島県エルピーガス協会の点検員（身分証

ひとり親家庭のための就職相談会

福島県母子家庭等就業・自立支援センターでは、県内にお住まいでお仕事をお探しの「ひとり親家庭」の方々を対象に、就職に関する相談を行っております。

事前の予約が必要となりますが、相談無料ですのでお気軽にお問い合わせください。

◆開催地

- ・福島市 ・会津若松市 ・いわき市
- ・須賀川市 ・南相馬市

◆日時

お問い合わせください

【お問い合わせ先】

福島県母子家庭等就業・自立支援センター
☎024-521-5699

墓地調査

墓地基本調査の回答期限について

墓地の管理・除染等のための墓地基本調査について、回答期限の記載が漏れていましたので、お詫びしてお知らせします。

◆回答期限

4月30日(火)

【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所
環境対策課

◆作業内容

- ・元栓閉栓作業
- ・倒れているボンベを起こす
- ・チェーンが外れているものは、ボンベを固定する。

【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所
環境対策課

または

福島県エルピーガス協会

☎024(593)2161

予防接種のお知らせ

予防接種法の改正により、4月1日（月）から予防接種の内容が以下のとおり変更になりました。予防接種は、ワクチンを接種をすることで免疫をつけ、お子さんを病気から守ります。対象年齢を確認し、忘れずに受けるようにしましょう。

・ **BCGの接種年齢の期限が延長になりました**

BCGの接種年齢は今まで生後6カ月未満でしたが、今後は1歳未満までに延長になりました。

・ **日本脳炎の接種対象者の範囲が広がりました**

日本脳炎の接種は、新たに平成7年4月2日から5月31日生まれの人も無料で接種できます。

・ **新たに3種のワクチンが定期接種になりました**

子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌ワクチンも新たに定期接種となったため、無料で接種できます。

◆定期予防接種（積極的勧奨対象の方には個人通知をしています。）

○接種方法

県内：直接実施医療機関にお申し込みください。

県外：まずは避難先の自治体へお問い合わせください。

* BCGは自治体によって集団接種を行っているところがありますのでご確認ください。

○費用と予診票

県内：大熊町の予診票を使って無料で受けられます。

県外：避難先の市区町村の予診票を使って無料で受けられます。

予防接種の種類	対象年齢	接種時期	回数
ヒブワクチン	2か月～5歳未満	開始が2か月～7か月未満	初回3回、追加1回
		開始が7か月～1歳未満	初回2回、追加1回
		開始が1歳～5歳未満	1回
小児用肺炎球菌 ワクチン	2か月～5歳未満	開始が2か月～7か月未満	初回3回(1歳までに完了) 追加1回
		開始が7か月～1歳未満	初回2回(1歳までに完了) 追加1回
		開始が1歳～2歳未満	2回
		開始が2歳～5歳未満	1回
四種混合(DPT-IPV) ・ジフテリア・百日咳 ・破傷風・ポリオ ※1	3か月～7歳6か月未満	初回：3か月～1歳 追加：初回(3回)接種終了後 1年～1年6か月の間隔をおく)	初回3回 追加1回
二種混合(ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満	11歳	1回
BCG	生後1歳未満	5か月～8か月	1回
麻しん・ 風しん混合	1期	1歳～2歳未満	1回
	2期	5歳～7歳未満 (小学校就学前の1年間)	1回
日本脳炎 ※2	1期	3か月～7歳6か月未満	初回：3歳 追加：4歳
		9歳～13歳未満	9歳
	2期	9歳～13歳未満	9歳
子宮頸がん予防 ワクチン ※3	小学6年生～高校1年生 の女子	中学1年生の女子	3回(2つのワクチンがあるため、 同一のワクチンを3回接種する。)

※1 単独の三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンの接種を希望される場合は保健センターまでご連絡ください。

※2 日本脳炎のご案内の対象者となっていない場合でも平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれて1期・2期の接種が終わっていない方は、20歳未満まで受けることができます。

※3 子宮頸がん予防ワクチン接種対象者でまだ接種が完了していない方は、残りの回数を続けて受けてください。

◎対象年齢、接種時期、接種間隔を守って、計画的に接種してください。

【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 保健センター 電話 0120-26-3844 (代表)

大熊町役場いわき連絡事務所 電話 0120-26-5671

個人線量計の校正について

平成23年度及び平成24年度に保健センターから個人線量計を配付された妊婦・お子さんの保護者の方にお知らせします。

放射線の線量を測定する機器については、通常使用を開始してから1年を目安に校正（機器の調整）をすることが望ましいとされています。

校正手数料は通常約6千円ほどかかりますが、今年度も福島県から補助が出るため無料で校正することができます。（来年度以降については、取扱いが決まり次第お知らせします。）

校正を希望される方は、下記の送り先に直接送付してください。**※送料はご負担ください。**

校正作業は約1カ月位かかります。校正終了後、千代田テクノルから直接お使いの方へ線量計を送付します。

1. 対 象 大熊町保健センターから配付された電子式線量計の校正
(日立アロカメディカル社製 マイドーズミニPDM-122-SZ)
2. 送 付 先 〒960-8041
福島市大町7-23 朝日生命大町ビル7階
株式会社千代田テクノル 福島復興支援本部 大熊町校正事務局 あて
電話 024-526-0901
3. 受付期間 平成26年2月28日までの平日
※年末年始の休業期間以外に到着するように送ってください。
4. 留 意 点 精密機器のため、お送りしたときに入っていた緩衝材入りの袋等に入れて宅配便等でお送りください。
5. そ の 他 校正を依頼した方の情報がわかるように、下記「個人線量計校正依頼票」を同封してください。

※送付ができない場合は、直接役場にご持参ください。

◇期 間：年末年始（12月29日～1月3日）を除く平日の午前8時30分～午後5時15分

◇場 所：大熊町役場会津若松出張所保健センター（電話0120-26-3844）

または

いわき連絡事務所（電話0120-26-5671）にお願いします。

【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 保健センター

電話 0120-26-3844 (代表)

キリトリ線

個人線量計校正依頼票

フリガナ	
使用者氏名	
個人線量計 返送先住所	〒 -
電話番号	()
シリアルナンバー	No.
備 考	

※個人線量計本体の表面右下にあるシリアルナンバーをご記入ください。

町職員人事異動

4月1日付（）内は旧任
退職は3月31日付

《総務課》

- ・課長 吉田 淳（教育総務課 課長）
- ・総括主任兼秘書広聴係長 松本清之（産業建設課 主任主査）
- ・主事 遠藤友美（産業建設課 主事）

《出納室》

- ・室長（会計管理者） 坂本啓子
- （住民課 主幹兼課長補佐兼住民係長 兼避難者名簿係長）

《企画調整課》

- ・課長 池沢洋一（議会事務局 局長）

《税務課》

- ・総括主任兼管理係長 成田康郎（税務課 主任主査）

《住民課》

- ・主幹兼課長補佐 兼住民係長兼避難者名簿係長 佐藤恒寿（生活支援課 主幹兼所長補佐）

《福祉課》

- ・課長 末永清一（産業建設課 課長）
- ・主幹兼課長補佐 川木正之（福祉課 総括主任兼福祉係長）
- ・総括主任兼福祉係長 菅原祐樹（福祉課 主任主査）

《包括支援センター》

- ・主幹兼所長補佐 武内由美子（包括支援センター 総括主任兼主任保健師）

《環境対策課》

- ・主幹兼課長補佐 兼生活環境係長兼消防交通係長 秋本昌寿（生活支援課主幹兼課長補佐兼生活支援係長）

《生活支援課》

- ・主幹兼課長補佐兼生活支援係長 永井 誠（総務課 総括主任兼秘書広聴係長）
- ・総括主任兼住宅支援係長 鈴木 修（生活支援課 主任技査）

【いわき連絡事務所勤務】

- ・総括主任兼住宅支援係長 松本忠幸（復興事業課 総括主任兼復旧係長）
- ・主事 大山 梢（企画調整課 主事）

【中通り連絡事務所勤務】

- ・総括主任兼生活支援係長 志賀直行（生活支援課 総括主任兼住宅支援係長）

《復興事業課》

- ・課長 志賀秀陽（生活支援課 いわき連絡事務所長）
- ・総括主任兼復旧係長 坂本英一（復興事業課 主任技査）

《産業建設課》

- ・課長（農業委員会事務局局長兼務） 鈴木美起男（農業委員会事務局 局長）
- ・主幹兼課長補佐 兼産業係長兼建設係長 武内佳之（環境対策課 主幹兼課長補佐兼生活環境係長 兼消防交通係長）

《議会事務局》

- ・局長 渡部善広（福祉課 課長）
- ・主幹兼局長補佐 柳田 淳（議会事務局 総括主任兼議事係長）

《教育総務課》

- ・課長 阿部 智（生活支援課 中通り連絡事務所長）

《派遣》

- ・福島県後期高齢者医療広域連合 愛場 学（税務課 主任主査）

《新採用》

- ・税務課 主任主査 鈴木裕平
- ・福祉課 主事 井戸川 聖
- ・健康介護課 保健師 長谷川 遥
- ・環境対策課 主任主査 渡邊隆弘
- ・生活支援課 主任主査 高松宏志
- ・産業建設課 主任主査 國分宏光
- ・教育総務課 主事 菅野柳子
- ・主事 志賀直貴
- ・主事 佐伯竜平

《退職》

- ・総務課 課長 鈴木久友
- ・出納室 室長 岡田範常
- ・企画調整課 課長 秋本圭吾
- ・福祉課 総括主任 内山佐代子
- ・復興事業課 課長 横山常光
- ・幼稚園 助教諭 尾畑真理美